

法人春日部

4月号

2024年(令和6年)4月8日発行

No.198



新たにオープンした春日部市の新庁舎



公益社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号

TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp 春日部法人会 検索



税制改正アンケートにご協力ください

みなさまの貴重なご意見が国の税制改正に反映されます！
令和7年税制改正に向けたアンケートにご協力ください
今年もQRコードを活用した回答方法で実施されます

春日部税務署年頭訪問

令和6年1月10日(水) 春日部税務署、木曾路春日部店

春日部法人会は、春日部税務署の協力団体です。

毎年、署長講演や様々な研修の講師などをお願いしていますが、その他にも様々な事業にご出席いただきご指導いただいています。また、税をめぐる法人会の活動について懇談の機会もいただいています。今回は、年明けに発生した能登半島地震に対する支援策として返礼品なしのふるさと納税の活用や租税教育と芸術文化鑑賞、e-Tax、ダイレクト納付の普及啓発などについて意見交換しました。

税務署の年頭訪問後には、昨年から新たに春日部法人会員となられた木曾路春日部店にて正副会長、女性部会長によるランチミーティングが行われました。



令和6年税制セミナー

令和6年2月14日(水)

ハイアットリージェンシー東京で開催・WEB配信

公益財団法人全国法人会総連合が主催する「令和6年税制セミナー」が開催されました。このセミナーは、その年の税制改正のポイントや税財政の課題などについて学びますが、昨年に引き続き、ハイアットリージェンシー東京の開催は先着順とし、そのほかにWEB配信形式での開催となりました。

「令和6年度税制改正について」

財務省大臣官房審議官

「社会保障と税を一体で考える」

明治大学公共政策大学院 教授 田中 秀明 氏

令和6年度税制改正のあらまし

令和6年度の国税関係の改正は次の通りです。なお、「税制改正のあらまし(速報版)」を、本紙に同封いたしましたのでご覧ください。また、詳細な冊子を、次号に同封します。



I 法人税関係

- (1) 賃上げ促進税制の強化
- (2) 交際費課税の特例措置の延長と飲食費基準の見直し
- (3) 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の見直し
- (4) 中小企業事業再編投資損失準備金制度の拡充と延長
- (5) イノベーションボックス税制の創設
- (6) カーボンニュートラル投資促進税制の見直しと延長

II 所得税関係

- (1) 所得税・個人住民税の定額減税
- (2) 子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充
- (3) 子育て世帯等に対する住宅リフォーム税制の拡充

III 資産税関係

- (1) 法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長
- (2) 直系尊属からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の見直し

IV 消費税関係

- (1) 仕入税額控除に係る帳簿の記載事項の見直し
- (2) 簡易課税適用者等の経理処理方式の見直し

V その他

- (1) 外形標準課税の適用対象法人の見直し

※令和5年12月22日に閣議決定された令和6年度税制改正大綱等に基づいています。

CONTENTS

春日部税務署年頭訪問／税制セミナー／税制改正のあらまし	2
新春講演会／賀詞交換会	3
中学生の「税についての作文」優秀協力校に支部長賞を贈呈	4
税についての作文入賞作品(11作品)	5~10
電子帳簿保存法のセミナーを開催	10
税制改正アンケートにご協力ください／コラム～実践税務調査～	11
税務署だより	12~15
税金教室とN響コンサート 子どもたちの声	16~17

支部だより 宮代支部・杉戸支部／幸手支部／春日部支部	18~19
納税表彰式で春日部法人会が「租税教育の推進」で表彰	19
想うがまま 幸手支部／白岡支部	20
新入会員ご紹介／さいたま緑のトラスト基金	21
会費・負担金の自動振替及び振込について	
住所・代表者等の変更届のお願い／県税からのお知らせ	22
経営者のリスク管理「急増する人材リスクへの対応」	23
今後の事業のご案内	24

4年ぶりの新春講演会・賀詞交換会を開催

新春講演会

東の間の降雪が、首都圏に大きな影響を与えた翌日の2月6日(火)、さいたま市岩槻区仲町のほてい家さんで新春講演会が開催されました。

4年ぶりとなる今回の講師は、当会地元の春日部高校OBでもあります三遊亭楽生師匠です。楽生師匠は令和4年9月にお亡くなりになった三遊亭円楽師匠の惣領弟子でもあります。

演題は「伝わるコトバ 響くコトバ」です。

上智大学非常勤講師でもあります楽生師匠は、開始から高座の脇で立ってご講演いただきました。コトバに思いを乗せて伝えることの難しさ、そのコトバは相手の受け止め方への反映にコツがあること、抑揚や表情による伝え方等々、さまざまな実演と



ユーモアやウィットに富んだ話し振りで相手のココロをわしづかみにする方法などを教えていただきました。

法人会の会員の皆さんも経営者として、「響くコトバ」を必要とされる場面が多々あることと存じます。そのような中、話して伝えるプロの噺家から「どのようにしたら伝わるのか、響くのか」を笑いとともに学ぶことができました。

残り時間の少ない中で、落語を一席。「親子酒」。

酔ってないのに酔ったふりの上手いこと上手いこと。皆さん楽生ワールドに引き込まれていました。

新春講演会後に続けて賀詞交換会が行われました。コロナが2類から5類になったとはいえ、インフルエンザの流行等、感染症に対する懸念が払拭できないため、今回は最小限にお声がけさせていただきました。

賀詞交換会は、田中会長のほか、地元開催ということで岩槻支部の山田一徳支部長にご挨拶をいただきスタート。楽生師匠にもご参加いただき、久しぶりの交換会に皆さんのお話しも弾んでいました。

賀詞交換会



<新たにオープンした春日部市の新庁舎>

令和6年1月4日(木)から春日部市の新庁舎がオープンしました。旧春日部市庁舎の南側の公園跡地に春日部市立医療センターが新設され、旧春日部市立病院跡地と旧市立病院の新館部分を活用し、新たに春日部市の新庁舎が誕生したものです。今後は、旧春日部市庁舎跡地に新たな公園が誕生する予定となっています。



中学生の「税についての作文」

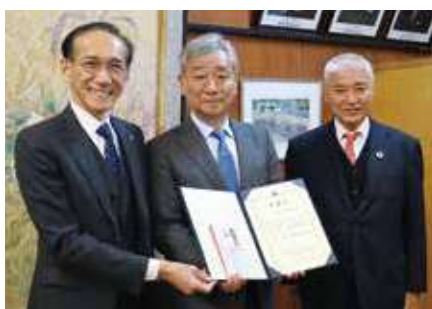
優秀協力校に支部長賞を贈呈

「税についての作文」は、国税庁と納税貯蓄組合連合会が主催する全国規模の事業です。法人会の全国組織である公益財団法人全国法人会総連合は、この事業を後援しています。春日部法人会では、中学生の時期に税について考えることは大変意義のあることと捉え、積極的に協力し、優秀作品に会長賞、優秀協力校に支部長賞を贈っています。

今年度の応募状況（36校3,118編）や入選者・優秀作品は、11月及び1月発行の広報誌でお知らせいたしました。今号では、募集に特に功績のあった学校に贈られる「支部長賞」の贈呈の様子と優秀作品の一部をご紹介します。（作品の学校名・学年は入賞時のものです）



春日部支部
春日部市立豊春中学校



久喜支部
久喜市立久喜中学校



蓮田支部
蓮田市立黒浜中学校



幸手支部
幸手市立西中学校



宮代支部
宮代町立前原中学校



白岡支部
白岡市立白岡中学校



栗橋支部
久喜市立栗橋西中学校



鷲宮支部
久喜市立鷲宮東中学校



杉戸支部
杉戸町立東中学校

岩槻支部・菖蒲支部 該当なし

税金によってデザインされる社会

春日部市立武里中学校 3年
篠崎 想空さん

現在、僕が住む市では、長いこと大きな工事が続いている場所がいくつかある。僕が夏休み中に夏期講習へ行くことになり利用した駅も工事中だった。まだ通いられないある日、僕は出るべき改札と反対の改札から出てしまった。夏期講習の時間が迫る中、駅の反対側に行くにはどうすれば良いのか、すごく焦った。どこかに地下道があったはずだが少し遠い。そもそも地下道の近くも工事中だったはずだが通れるのだろうか。時計を見て途方に暮れた。幸い、駅員さんに相談したところ、反対の改札まで駅の中を通らせてもらえてことなきを得たが、同じ駅であっても、駅の東側と西側には大きな距離があり、分断されていると感じたできごとであった。

駅での工事は、まさにこの問題を解決するために行われている高架化事業であるらしい。気になって、市のホームページをのぞいてみた。現在市内では市を大きく変える5つの事業が進行中で、そのうちの、高架化事業の総事業費は630億円。さらに、もう見慣れた光景として僕が気に留めることもほぼなかった、老朽化し耐震性能が不十分である本庁舎の建て替え移転工事の総工費は112億円。この2つの事業だけでも、一個人だけでは想像がつかないほどの費用がかかるが、もちろんその費用の大部分には税金が投入されている。

莫大な税金によりつくりかえられていっている僕の街。2031年度の市内の様子を示す完成予想図には、今僕が目にしていく市内の様子の面影を残しつつ、進化した僕らの街が広がっ

ている。その将来像を読み解くと、市が一体となって、今ある課題を解消して、老若男女すべての人の幸せを願い、より安心安全に、より便利に楽しく、より住みたい訪れたい、活気ある街にしたいという想いが伝わってくる。そして、税金として集まったみんなの協力が、その想いを実現へ導いていく。そうか、税金には、迎えたい未来をデザインする力があるんだ。

税金というと自分の支払いばかりに注目しがちで、メディアで税について話されるときも、大増税時代、税金苦などのネガティブな印象の単語がよく並べられる。納税の義務や大切さを頭で理解はしていても、ときにただただ取られているように感じられ、消費税によって思ったより買い物代が高くなることを残念に思ったりする。でも改めてその使われ方に注意を向けてみると、僕の生活は過去から未来に渡って、会ったこともない誰かの税金という協力によって支えられている。その協力への感謝を忘れず過ごしたい。そして自分も納税者となったときには、嫌々納税するのではなく、使われ方にしっかり目を向け、使われた先にある誰かの笑顔を想像したい。そうやって、持続可能な豊かな社会をデザインする一員になりたい。

私たちの税

久喜市立栗橋西中学校 3年
嶋田 美寿さん

私の町には、アンダーパスがある。アンダーパスとは、交差する鉄道や道路などの下を通過するため、周辺より低くなっている道路のことである。私たちは、私のおばあちゃんの家に行くときに、いつも通っている。私は通って行くのが当たり前だったから、「アンダーパスがなかったら」なんて考えもしなかった。でも、この文を書く前、不意に考えていた。アンダーパスがなかったら、高い坂を登らないといけないから、とても不便だったであろう。そう考えると、今の生活は交通整備が整っていて、とても楽に移動できる。アンダーパスができてよかったと思っている。

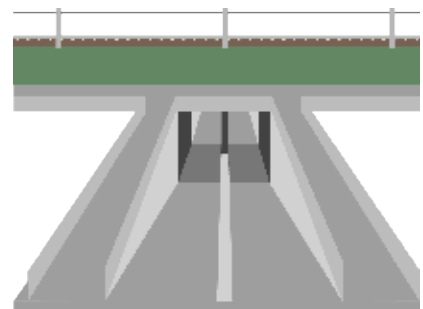
私の町のアンダーパスは、実は私のおじいちゃんが建設を提案した。その時はただただ「すごいな」と思っているだけだったが、そこに税金が関わっているとは小さい頃はまだ分らなかった。しかし、税金のことを知っていくうちに、税金の大事さが分かっていった。税金はその地方の人たちが納めてくれている。つまり、みんなのおかげで交通整備が整っていたり、アンダーパスが造られたりする。

税金は他にも、学校の教材にも払われている。税のおかげでたし算も学習できていることに感謝しなければならないと気づいた。そして、私たちが通る道の道路や、橋などもそうである。みんなが安全に通ることができているのは、税のおかげである。

税には、いろいろな種類があるが、日常的に、消費税が使わ

れており、その消費税は、平成元年で3パーセントから今までで、10パーセントへと変化した。なぜ増えたか調べてみると、主に、年金や医療など社会保障の財源確保のためだった。私は、物を買うとき、消費税が加えられていることに不満もっていたこともあったが、増税は、経費を不当に操作できないため、脱税を防止する可能性があるのだそう。そういう理由を知れば、私も役に立てるので、消費税が高くなっても払っていいと思う。

大人になったら私もいずれ税を払うことになる。そうしたら、ただ払うだけじゃなく、アンダーパスや、食べ物や飲み物のように、私たちが使ったりするものにそのお金が使われていき、役に立つと考えて、税を納めていこうと思う。



つなごう、次世代へ

僕はバスケットボール部に所属している。今年の夏は僕達2年生が中心となって活動するため、秋の新人戦に向けて夏休みにどれだけ頑張れたかが影響してくる。去年の新人戦は1回戦で負けてしまった為、今年こそは勝ち進みたいと思っている。しかし、そんな大事な夏休みの期間に、中学校の体育館が修繕工事されることになり、体育館で部活動ができない状況になってしまった。

後日、顧問の先生から部活の練習予定表が配られた。夏休み中の練習は、どうになってしまうのだろうか?と思いながら確認してみた。すると練習できる日が沢山あり驚いた。よく見てみると、練習場所は地域の市民体育館などだった。お陰で練習場所には困らなかつたが、ふと、1つ疑問に思った。それは、「学校の体育館の何倍もある様な大きな施設を建てるには莫大な費用がかかりそうだが、その費用は誰が払ったのだろうか?」という事だ。調べてみたら、費用は全て税金から出しているらしい。お陰でこの夏、部活動ができた。

今回の市民体育館の事をきっかけに、税金はどのようなところに使われているのか調べてみた。身近な設備では、国や都道府県立の学校は税金で建てられているのは聞いたことがあったが、その学校で使う電気や水の代金も税金で支払われているのは初めて知った。学校にエアコンが導入された事で、夏も冬も、学校生活が快適に過ごせるようになった。また、1人1台、タブレットも配付されたお陰で勉強の幅が広がった。

税金で学ぶ場所を提供してくれるだけではなく、より良い学びの環境も用意してくれていたと知り、僕は税金のありがたさを感じた。

もし税金がなくなったらどうなるのか考えてみた。税金で支えられている事は沢山あるだろうが、今回は教育に焦点を当ててみた。税金がなかったら、まず、学校を維持できない。電気や水道も使えない学校、本のない図書室、教科書も配付されないだろう。もちろん、エアコンやタブレットなんて夢のまた夢だ。学校にお金がかけれなくなり、先生の数も減っていくだろう。学ぶ場所がなくなってしまうのだ。普段当たり前のように学校へ行き、授業を受けているが、それはありがたい事なのだと気付いた。コロナ感染予防の緊急事態宣言による休校中も配付されたタブレットのお陰でオンライン授業を受けられた。危機の中でも速やかに学習環境を作り、学びを止めなかった施策はすごい事だったと再認識した。学ぶ環境もアップデートされているなど実感した。

僕達がしてもらった事を返すには税金というシステムを次世代に繋いでいく必要がある。今の自分が出来る事は学びをやめない事、努力する事。精一杯学習して、大人になったらしっかり働きたい。そして今度は僕が税金を納める側になり、次世代の為により良い学び場を提供する側の1人になれるらいいと思う。

納税の大切さ

学校からの帰り道、工事現場で働いている外国人にカタコトの日本語で「こんにちは」と言われた。私も「こんにちは」と返すと、ふと工事の看板が目に入った。そこには、新しい歩道が作られると書いてあった。私はその後も働いている外国人と簡単な英会話をした。ここは用水路で歩道が整備されておらず登下校するときは車道側を歩くしかなくてとても危険だった。工事が完了すると、用水路が塞がれ安全に通れるようになる。看板を見てみると発注者に白岡市と書いてあった。ということはきっと税金が使われているのだろう。実際に身近なところで税金が使われているところを見たのはこれが初めてだった。

それから毎日のように工事現場で働いている人と簡単な英会話を交わすようになった。聞けば、アフリカのカメルーンからわざわざ日本にやってきたのだという。何で日本に働きに来たの、と聞いてみると、日本は安全で街が綺麗だからね、と言った。そうか、それは当たり前の環境ではないのかと実感した。日本は道路が整備されていて毎日安全な道で登下校できている。その道路を整備するために必要不可欠なのが税金だ。税金と聞くと、嫌なイメージの人が多と思う。実際、私も詳しく調べてみる前まではそうだった。例えば、100円ショップ。消費税のせいで、本当に支払わなくてはいけない金額は110円だ。今まで何度も「消費税を払うんだらう」と思っていた。でも税金というのは私たちの暮らしがより良くなるために使われてい

るお金である。決して無駄なことに使われている訳ではない。もし、税金がなくなったら壊れている道路はそのままだし、事件が起きても警察は対処してくれない。また、学校に通うのにもお金がかかってしまい、平等に教育が受けられない。納税を嫌がる人は多いが、それは税金が何に使われているのか理解している人が少ないからだと思う。税金がなければ、私たちの暮らしは成り立たない。だから税金は存在するのだ。納税をするのは日本人だけではない。外国人労働者であっても、納税義務がある。私達が快適な暮らしが送れているのは税金のおかげなのだ。私は自分たちの暮らしを守ってくれる税金に感謝の気持ちが芽生えた。

工事が終わり、安全に整備された歩道で通学するようになった。今までなら、新しい道路ができていながら、というだけで終わってしまったと思う。税金について詳しくなり、大人の階段を1つ登れた。私は自分が税金にとっても支えられていることを実感した。今度は私が支える番だ。大人になったら私も納税を欠かさず行っていきたい。

身近な学びを作る税金

宮代町立前原中学校 3年
名取 真奈さん

夏休みに、祖母の家を訪ねた。祖母は今年で、78歳になる。しかし、とても元気で健康である。また、スマートフォンのメッセージアプリ等も使いこなしている。

その理由を尋ねると、「公民館で行われる教室に参加している」と言っていた。住んでいる市の公民館で行われる、体操教室やスマートフォンの利用教室などに、友達と参加しているそうだ。また、それらの教室には、無料で参加することができるそうだ。祖母は、税金によってこのような教室が開かれていると教えてくれた。

税金は、身近な学びの場を作ってくれているのだと知った。そして、私の住む町にも、税金によって作られた、身近な学びの場があることに気がついた。それは、図書館だ。

私は、図書館があるおかげで、これまでに数百冊の本を無料で読むことができた。そして、多くの人々の意見に触れたり、語彙を増やしたりすることができ、考えの幅を広げられた。

これらの公共の学びの場には、建物の建設や補修代、講師の人や職員のお給料、机やいすなどの備品や本を買うためのお金など、たくさんの費用がかかっているだろう。もし税金がなかったら、これらの学びの場がなくなってしまう。もしそうなったら、必要な情報を分かりやすく、容易に学ぶことができず、困る人が増えてしまう。また、図書館がなかったら、本を買って読むことになる。そうなると、多くのお金が必要になり、今のように本を手軽に、たくさん読むことができなくなってしまうだ

ろう。

また、学校にも税金は使われている。そのことは知っていたが、社会の授業で配られたプリントを見て驚いた。公立学校の児童・生徒一人当たり年間教育費負担額が、中学生では約百万円だった。私達が授業料や教科書代を払わずに学校に通えるのは、たくさんの税金のおかげだと分かった。学校に通えることは当たり前ではなく、納税者の人々が、私達が将来生きていくために必要な教育を、税という形で届けてくれているのだと感じた。

昔は、税に対して嫌なイメージがあった。なぜなら、買い物をするときに、10パーセント分多くお金を「とられる」と思っていたからだ。しかし、納税はお金を「とられる」ことではなく、国民の生活を豊かにするために「届ける」ことだと思うようになった。

今は、学びの機会が税金によって作られていることに感謝し、多くのことを学んでいきたい。

そして、大人になったら、生活を豊かにしてくれる税金を、国民の皆に「届ける」という意識で、しっかりと納税していきようにしたいと思った。

税を考え、願っていく

春日部市立豊春中学校 3年
坪山 千浩さん

祖父が亡くなり1年が経った。空手の先生をしていた祖父はガッチリとした大きな体をしていて、祖父の家にはたくさんのトロフィーが飾られている。そんな強くユーモアのある祖父は病気を抱えていた。私に辛そうな姿は見せなかったが、日に日に大きかった体が細くなっていくのを見て悲しくなった。薬を飲み、病院に行く回数が増えていった。亡くなるまでの間通院と投薬を繰り返したが、一体どれくらいの医療費がかかったのだろう。心配になって調べてみたら、どうやらこれが税によって支えられているものだと分かった。祖父のことも支えてくれた医療保障について考えてみたいと思った。

体調が悪いと思ったらすぐに病院に行けるということは実は当たり前ではないのかもしれない。自治体や事業主の負担の他に、国の税金も使われていて、私たちの医療機関での自己負担額は抑えられている。長期入院や高度な医療手術に対しては、高額療養費制度があり、高額な医療費に対しても保障が充実している。けれど世界も日本と同じように社会保障が充実しているとは限らない。よく聞くのは海外では急に倒れた時、救急車を呼ばないでほしいと訴える人が多いことだ。初めはなぜだろうと不思議に思った。日本は救急車も自己負担額なしで呼ぶことができるが、とある国では高額な請求がくるという。私たちの税金はこのようにして利用されているのだと思った。ただ、現在日本でも高齢化が急速に進んでおり、社会保障関係費が増大しているという。税金は国民から集められ

たお金であり、そのお金を分配して健康で安心できる国づくりがされている。世界と比較すると今の日本のような医療制度が当たり前ではないということが分かったし、今後も維持されてほしいと強く思う。私の祖父を支えてくれたように、税金を通し、大切な人たちが安心して暮らしていける国であるよう願っていききたい。昨今の世界情勢やニュースからも、平和であることは当たり前ではない。学生である私たちにできることは、現状を知り、願い、考えていくことではないかと思う。

「和を以て貴しとなす」祖父の好きだった言葉だ。聖徳太子の17条憲法で有名な言葉だが、それこそ税の根本の考え方なのかもしれない。沢山の人に慕われた祖父が好きだった言葉を大切にしていきたい。



保護動物と税金

皆さんは、日本の犬、猫の殺処分数が年間どのくらいなのか知っていますか。2021年度の殺処分数は、1万4,000匹でした。この数を聞いて、皆さんは驚くと思いますが、この数は前年度から1万匹ほど少なくなり、過去最少を更新したそうです。過去最少を更新したのは、動物保護団体の方々のボランティア活動のおかげが大きいと思います。ですが、1年間でこれだけの「命」が殺処分されていると考えると、1日でおよそ38匹もの「命」が処分されているということになります。

殺処分するためには、税金が使われています。私は、このようなことのために税金を使うのはとても悲しいことだと思います。この子たちを救うためには、どのようにすればいいのか、私なりに考えてみました。それは、飼っている人たちの「命」を預かっているという責任感を持つことが、いちばん大切なことだと思います。

私は、どうすればいいのか、他の国の活動を調べてみました。ドイツでは、動物愛護の活動がとて進んでいて、殺処分される動物がほとんどいないということが分かりました。この理由は、ドイツには犬税があり、犬や愛犬家にかかわる費用として使われています。また、ある程度の税金を飼い主に課していることで、安易に犬を飼育しようとする人が減っているということが大きいと思います。この犬税は、オーストラリア、オランダ、チェコ、スイス、フィンランドなどでも行われており、動物愛護の活動が広がっていていることが分かります。



「今、私達ができること」

私が税金について考えるようになったのは、小学校6年生の時、学校で税金の講習会を受けたことがきっかけでした。その時、初めて税金について学び触れて、税金は私達の生活の身近なところで使われ、大きな役割を果たしていることを知りました。

もしも税金がなくなったら、私達の生活はどうなってしまうのだろうと考えてみました。学校に行く時、毎日通る道路も整備されていなかったり、信号もついていません。学校で使う校舎や机、椅子、黒板、教科書もありません。また、今は救急車を呼べば無料で病院に運んでもらえますが、お金を払わないと運んでもらえなくなります。ごみ収集車が来なくて、街中はごみであふれ汚れてしまいます。税金がなくなってしまうと、今当たり前前に利用している公共サービスが全て有料となり、安心した生活が送れなくなってしまいます。

中学生に入ってから知ったことは、以前授業でSDGsをテーマに「食品ロス」について調べたことがありました。「食品ロス」とは、本来食べられるのにも関わらず廃棄されてしまう食品のことです。私は廃棄された食品を処理するのにどれくらいの費用がかかるのかを調べてみました。食品ロスの発生場所は大きく2つあります。1つは、スーパーやコンビニなど小売店での売れ残りや返品、飲食店での食べ残し、売り物にならない規格外品の廃棄といった「事業系食品ロス」です。もう1つは、家ででの料理の作り過ぎによる食べ残し、買ったのに使わず

に捨てられてしまうなどの「家庭系食品ロス」です。家庭から出る食品ロスは、大半が生ゴミとなり、紙ゴミなどと一緒に「燃えるゴミ」として居住地の自治体によって収集、焼却されています。その処理にかかる費用が、ゴミを出す住民の税金、住民税から出されているということでした。年間約8千億円もの税金が食品ロスに使われていることに大変驚きました。

これらの問題は、私達の生活に大いに関係していて、一人一人の意識と少しずつの努力が必要だと思いました。このまま食品ロスが増え続けていくと、税金の負担は大きくなり、私達の生活は苦しくなります。まずは自分達ができること、食べ残しはしない、必要な分だけ買う、食べきれない量を作る、買ったものはできるだけ早く食べきり、スーパーやコンビニに売っている商品は、手前から取るように心掛けるなど今すぐ実行できることから始め、もっと税金を身近に感じて、自分達の力で生活をより良く改善していくことが大切だと改めて思いました。今回私は食品ロスの問題について取り上げましたが、他にも私達の普段の生活が税金に影響していることは多くあると思います。今後は、私達自身が生活を見直すことで、その分の税金を別のもっと重要なことに当てられるようになれば良いと思いました。

母を救った税金

幸手市立幸手中学校 3年
宮川 啓夢さん

1本24万円。

僕の母は、毎月決まって注射を打つ。理由は「関節性乾癬」という自己免疫疾患が原因の難病を患っているからだ。

僕が小学4年生の秋。母は突然、歩けなくなった。正確に言えば、歩きづらさを感じ始めて2週間たらずのうちに、まともに歩けなくなったのだ。動くたびに膝や足首に激痛が走り、立ち上がる事や、1歩ふみだす事さえ辛く、日常生活に困難が生じる程に動けなくなってしまったのだ。

母は、痛みに対して我慢強い人なので、あまり顔や口には出ませんが、そんな状況でも僕の世話をしなければなりません。母は、朝、僕が起きる時間に少しでも動ける状態にするために、夜中に起きて痛み止めを飲んでいたら後から聞きました。それでも痛みはましになる程度で、立っているだけでもとても辛そうにしていた。そんな母の姿を見始めて2ヶ月を過ぎた頃、やっと病名が判明する。冒頭に書いた関節性乾癬だ。病名が判明したことで治療が始まった。難治性であるため、完治しない。日常生活を過ごしやすくするための治療だ。それでも痛みを耐えるだけの2ヶ月より何倍も良いと言っていた。

すぐに投薬治療が始まった。しかし、飲み薬では効果は出ず、自己注射での治療に移った。この注射が1本24万円もするのだ。難治性のため完治はしない。あまりに高額な治療だが、生きている限りは治療が続く。そんな時に「高額医療費制度」という所得に応じて一定額を自己負担し、それ以上の金額

は税金で賄ってくれるという制度を知った。この制度を利用することで、今では半年に1度、一定額を支払うことで、治療が続けられている。歩けない程の痛みから母を救ったのは、大黒柱の父と税金だったのだ。

この事から、税金を納める事の大切さを学んだ。みんながきちんと税金を納める事で、困った時に助けになる制度が利用できる。まだ働いていない僕達が関わっている納税は、消費税だけだけど、その消費税も他の税金と合わさり、世の中のためになっていると思うと、少しだけ誇らしくなった。



未来への責任

白岡市立菁莪中学校 3年
齊藤 愛梨杏さん

「え、教科書にお金を払うの。」

私は本当に驚いて、大きな声を出してしまった。今春、兄が高校2年への進学準備をしていた時、様々な提出物の1つとして教科書購入票を書いていた。しかも、全科目の教科書の合計金額は1万円を超えていた。気が付かなかったけど、昨年高校に入学した時も同じだったらしい。中学生の教科書とは厚さも違えけれど、かなり高額だ。

中学3年の私にとっては、教科書は小学1年生の時から、ずっと無料でもらえるものだった。でもそれは、税金で国が義務教育諸学校の教科書費用を負担してくれていたと初めて知った。高校は義務教育ではないので、教科書は有料なのだ。

いつも何気なく使っている教科書を、よく見てみた。全ての教科書の裏表紙に、
「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」

と書かれていた。教科書は私たちが社会を支える立派な大人に育つために、国が期待を込めて貴重な税金を使ってくれているのだ。

文部科学省のホームページで調べてみると、令和元年度の教科書無料配布予算は448億円で、全国の小中学生約971万人に、約1億冊の教科書が無料で配布されていた。予想以上に、高額な税金が使われているのだ。

私はこの事実を知って、反省した。大好きな英語は集中して授業を受けるけれど、苦手な教科は、早く授業が終わらないかな、と考えていることがあるからだ。まずは、日々の授業をしっかり受けることが、期待に応える一歩となるはずだ。

教科書には、障害をもった生徒達が少しでも授業を受けやすくするように、拡大教科書や点字教科書、ペンでタッチすると読める音声教科書などもあり、それらも無料で配布されている。もちろん税金が使われている。

私の通う中学校では、生徒一人一人にタブレットが配布されている。スマホ世代の私たちには当然だと思っていたけれど、実はそのタブレット購入費も税金からなのだ。

ほぼ毎日使うタブレットは、ていねいに使用しないと故障してしまう。先生方が年に何度か修理を呼びかけてくれ、毎回かなり多くの生徒たちが、修理を希望する。私も1度だけスイッチが入りにくくなり、修理をお願いした時がある。

修理が終わってタブレットが返却された時、先生方から、修理費合計が予想以上に高額だったと聞いた。修理費も、税金から支払われているのだ。私達一人一人がそのことを少し意識できるようにになれば、今後の修理代は減り、税金を他に必要な物に使えるはずだ。

税金には限りがある。私達中学生の為にも大切に使われていることに感謝して、何事にもしっかり取り組んでいきたい。私たちに求められる「未来への責任」として。

年金は未来への架け橋

私には、昨年20歳を迎えた兄がいます。兄は大学に通いながらアルバイトをしています。そのアルバイト代で、大学への交通費を支払ったり、昼食代を支払ったり、自分の服を買ったりとやりくりをしています。そこに20歳の誕生日を迎えてからもう1つ支払うものが増えたそうです。それは国民年金です。

「年金」最近よく耳にする言葉ですが、「年金」とは何なのか。気になって調べてみました。年金とは65歳以上の人が毎年もらえるお金のことで、歳をとった時以外にも大きなケガや病気をした時や、一家の大黒柱が亡くなった時にももらえるということが分かりました。また、年金を支払っているのは20歳から60歳までの国民だということも分かりました。ここまで年金について調べてみて、私は2つの疑問が生まれました。

まず1つ目の疑問は、65歳以上の人であれば誰でも年金をもらえるのかということです。調べてみると年金をもらうためには、年金保険料を支払わなくてはいけないということが分かりました。また、お金が無くて年金保険料を納めることが難しい場合は免除申請をすることができますが、受けとる金額

は減ってしまうということが分かりました。つまり年金は、年金保険料を支払っている人や、免除申請をしている人は受けとる資格があるということが分かりました。

次に2つ目の疑問は、なぜ、年金を払っている人達が年金をもらえないのかということです。それは、いま働いている世代が支払った保険料を仕送りのように、高齢者などの年金給付に充てるという、「世代と世代の支え合い」という考え方で年金が成り立っているからです。自分で稼いだお金を自分で使えなくて不満に思う人もいるかもしれませんが、高齢者を支えるのは自分達だという考え方を持ってみてほしいなと思いました。

年金は65歳以上の人達が豊かな生活を送れるようにするためだったり、ケガや病気や亡くなったときのために20歳から60歳までの国民が納めているということが分かりました。現在の日本は少子化で高齢者を支えるべき年代の人口の方が少なく、たくさん抱えているという現実がありますが、6年後年金を納めるときには、高齢者の方々を支えていくという強い意志を持ってしっかり年金を納めていきたいなと思いました。

電子帳簿保存法のセミナーを開催

【第1回】「知っておきたい電子帳簿保存法及び令和6年1月からの対応」

日時▶ 令和5年12月20日(水) 14:00~16:00

【第2回】「知っておきたい電子帳簿保存法及び実務上の確認」

日時▶ 令和6年1月30日(火) 14:00~16:00

講師▶ 中村和可税理士・社会保険労務士



令和6年1月からの電子帳簿保存法の実施に伴い「電子帳簿保存法」のセミナーを12月に行いました。12月は直前ということもあり、お申し込みが定員を大きく超え、お断りさせていただく状況でした。

その状況を知った講師の中村先生のお取り計らいにより2回目が実現し、1月30日(火)に行われました。

電子帳簿保存法の歴史、帳簿・書類のデータ保存、スキャナー保存、電子取引データ保存などについてお話がありましたが、電子帳簿保存法がスタートして1ヶ月。普段実務に携わっている方々が多く、講座終了後は先生への質問もあり、皆さん熱心に取り組まれました。

令和7年度 税制改正アンケートにご協力ください

法人会では、「税制改正に関する提言」を国や地方自治体に対し行っています。

公平公正な税制の実現を目指し会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿を見据え提言を行います。この令和7年度税制改正へのアンケートにご協力ください。

全法連では、法人会に対し税制改正に関するアンケート調査を行います。また、県連では、より幅広くアンケートを実施します。会員の皆様のご意見を反映させる機会です。

今年もQRコードを活用した回答方法で実施されます。



① 現金商売 とんかつ屋さんの調査 ② ~実践税務調査~

税理士 牧野義博

駅近くで立地条件の良いとんかつ屋さんを調査することになりました。調査官は、取りあえず昼時と夜にお客として内観調査に出かけてみたところ、昼時はきちんとレジを打っているようですが、夜は時間によってレジを打っていないことが分かりました。「ははあ、売上げを抜いているな!」夜の部では仕事帰りのサラリーマン客が多く、瓶ビール(大瓶)とロースかつのセットが注文の大半のように見受けられました。これを踏まえて無予告による現況調査に入り、現金監査をしましたが特に非違は見つかりません。おかしいな、売上げの除外があるはずだが……。調査官は気を取り直し代表者にお店の概況を聞いています。

調査官 夜の部で一番売れている品は何ですか?

代表者 瓶ビール(大瓶)とロースかつのセットだよ。

調査官 毎日の売上傳票は保存していますね。

代表者 月別に袋に入れて取ってあるよ。

調査官 期末の棚卸しは現物確認による実地棚卸しですか?

代表者 そうだけど何か問題でもあるの。

調査官 棚卸原票を見せてください。
期末のビールの本数も数えていますか?

代表者 きちんと数えているよ。

調査官 それでは酒屋からの仕入伝票を見せてください。
ビールの仕入先は1店舗だけですか? それから1年分の売上傳票をお借りますね。

代表者 仕入先の酒屋は1件だけだよ。何をやる気なの(代表者の顔色が変わりました)。

調査官 数量計算により棚卸しを確認させていただきます。

調査官は毎日の売上傳票からビールを伴ったセットを月別に集計しました。内観調査では夜7時頃に別の酒屋がビールケースを配達していたのを目撃しています。2件の

酒屋からのビールの総仕入本数が算出されました。そして、(期首棚卸本数+期中仕入本数-期中売上本数)で計算したビールの本数と期末棚卸本数を比較したところ、なんと1500本も期末棚卸本数が足りません。ということは、この店ではビールだけの売上げはありませんので、瓶ビール(大瓶)とロースかつのセットが除外されていたこととなります。つまり単純計算では、セットの値段が2000円として1500回分除外されていますので、年間300万円の売上除外があったこととなります。

早速、調査官は代表者と面接して説明を求めました。

調査官 ビールの棚卸しが1500本少ないですよ。説明してください。

代表者 棚卸計上漏れならビール1本370円だから約55万円だな。

調査官 酒屋ではありませんから、これを瓶ビール(大瓶)とロースかつのセットに置きなおしてみると年間300万円の売上げが漏れていることとなります。単純にこれを3年分とした場合、900万円の売上除外となりますね。

代表者 ……。

調査官 なぜ、簿外の酒屋を使っていたのかこれで分かりましたよ。そろそろ観念してください。

代表者は売上除外の全貌を調査官に説明し、個人の預金に入れていたことも認めました。

【筆者紹介】 牧野義博(まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1~3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



必要な事項は記載されていますか？

インボイス記載事項チェックシート

インボイス

- 発行者の氏名又は名称
- 登録番号
- 取引年月日
- 取引の内容
(軽減税率対象なら、その旨)
- 税抜又は税込価額の合計額(税率ごとに計算)
- 適用税率(10%又は8%)
- 消費税額等(税率ごとに計算)
- 宛名

書類の名称は自由
(納品書・領収書など何でもOK)

宛名

取引の内容

(軽減税率対象なら、その旨)

適用税率

発行者の氏名又は名称
登録番号

請求書		
		R6. 〇月分
A株式会社御中		
※は軽減税率対象	税抜金額	税額
牛肉 ※	10,000円	800円
割り箸	3,000円	300円
⋮	⋮	⋮
10%対象	25,000円	2,500円
8%対象	13,000円	1,040円
B株式会社		
T1234567890123		

取引年月日

(一定期間をまとめてもOK)

税抜又は税込価額の合計額

(税率ごとに計算)

消費税額等

(税率ごとに計算)

簡易インボイス

小売店・飲食店など、不特定多数を相手にする事業なら発行できます

- 発行者の氏名又は名称
 - 登録番号
 - 取引年月日
 - 取引の内容
(軽減税率対象なら、その旨)
 - 税抜又は税込価額の合計額(税率ごとに計算)
 - 適用税率(10%又は8%)
or
消費税額等(税率ごとに計算)
 - 宛名 ← 不要 (「上様」でもOK)
- どちらかでOK

宛名なしOK!

様	領収書	R 6年●月●日
12,500円也 (10%)		
飲食代として		B株式会社
※簡易インボイス対象		T1234.....

適用税率が書いてあるので
消費税額は不要!

発行時のワンポイント・アドバイス

法令上の記載事項ではありませんが「簡易インボイス対象である旨」を記載しておく、「記載不備のインボイスでは？」と誤解した取引先から確認等を受ける手間が減らせます。

記載不備のインボイスを受け取った場合



この領収書、消費税額の記載がない・・・？



もしかしたら**簡易インボイス**かもしれません
 ➡ 簡易インボイスなら **税率さえ書いてあればOK!**

簡易インボイスが**発行可能な事業**

スーパー・コンビニ・百貨店・文具店・雑貨店などといった**小売店**、
飲食店、**タクシー**、**時間貸し駐車場**、**写真店**、**旅行会社**・**旅行代理店**、
 その他**不特定かつ多数の者を相手にする事業**

(例) 通販サイト、ホテル、航空機、レンタカー、宅配サービス、会員向けセミナー etc.



記載事項が明らかに誤っている・・・



誤り・不足事項を取引先と共有して確認を受ける
 ことで、**自ら修正することも可能です!**



ここを直します!

内容を
双方確認

了解です!



確認時のワンポイント・アドバイス

修正した請求書に「修正事項●月●日先方確認済み」といった文言を記載しておけば、確認を受けたことを明らかにできます!

その他ワンポイント・アドバイス

インボイスの消費税額、**計算方法はありますか?**

1,345円?



1円未満の端数処理は、**1インボイス**
当たり、税率ごとにそれぞれ1回

➡ **商品・明細行ごとの端数処理は×**

【発行者の皆様へ】

端数処理は、受領側では確認が難しいので、発行側の責任でしっかり確認をお願いします!

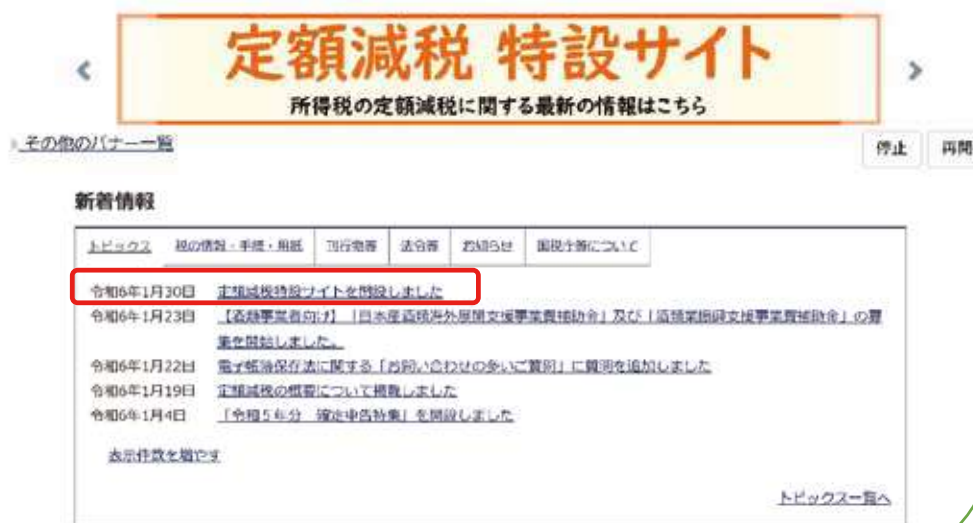
対価の額	消費税額
5,106円	510円
8,359円	835円
合 計	
13,465円	1,346円

定額減税(源泉所得税関係)制度 についてのお知らせ

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」に掲載されています。

国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」において、定額減税制度の概要やパンフレット、Q&A など、制度に関する各種情報を提供していますので、ご利用ください。

【国税庁ホームページ】



【特設サイトへ】



掲載情報については、
随時最新情報を更新

説明会のご案内

- ✓ 令和6年4月以降、源泉徴収義務者向けの定額減税制度説明会を予定しています。
- ✓ 説明会では、DVD 上映を中心に制度の概要・事務手続きについて説明します。
- ✓ 日程・場所等については決まり次第「定額減税特設サイト」に掲載します。

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない こととしました。

申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出（送付）される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

国税庁ホームページに、申告書等の提出事実・提出年月日の確認方法等を掲載しています。

詳細はこちら



国税の納付はキャッシュレス納付が簡単・便利です。

個人の方におすすめ!

振替納税

申告所得税や個人事業者の消費税に対応♪



①所得税・消費税の依頼書の提出（初回のみ）

②確定申告



③口座引落しで納付



詳細はこちら



法人の方におすすめ!

ダイレクト納付

全ての税目に対応♪



①e-Taxの利用開始手続（初回のみ）

②ダイレクト納付口座の届出（初回のみ）



③e-Taxで申告・納税

④口座引落しで納付



詳細はこちら



その他の納付方法については、国税庁ホームページをご確認ください。



国税庁ホームページ
https://www.nta.go.jp

税金教室とN響トップメンバーによる

「夢いっぱい★コンサート」

コロナ禍で制約された学校生活を送る児童にプレゼントとして始めた「夢いっぱい☆コンサート」は、今年で3年目を迎えました。

今年の応募校は34校。その中から11校に派遣し、3年間での訪問学校数は37校になりました。

弦楽器だけなのに、とても心に届きました 私たちの学校に来てくれて



弦楽器に興味がわきました。もっと楽器のことを調べてみたいです(6年生)

楽器の紹介で、その楽器が何百年前のものかなどを知ることができたこと、ずっと大切にされてきたことなどが分かって良かったです(6年生)

チェロの低音が響いてすごかったです(6年生)

演奏しているときの指の動きが早く、音の強弱や弾き方で感情まで表現できるのはすごいと思いました(6年生)

生演奏の迫力がすごかったです(6年生)

たった4人の演奏での「情熱大陸」が心に響きました。まさに「情熱」をもらったようです(6年生)

N響の方たちは、自分で弾いた音によって演奏していたので、努力するほど自分を認めることができると気づけました(6年生)

私はバイオリンを習っているのですが、これからたくさん練習をして、N響のみなさんのように、見ている人、聴いている人を感動させるようになりたいです(6年生)

すごくねたのしかったです(1年生)

「こうやって弾いているんだ!」と、近くで見た人にしか分からないようなことをたくさん知ることができて貴重な体験になりました(6年生)

体育館中に音が響いて、音色が心に残りました(5年生)

チェロの下の棒(=エンドピン)は、チェロを支えるためだと思っていたけれど、音を大きくするためだと知ってびっくりしました(2年生)

はじめてすてきな音楽をききました(1年生)

とても心地いいメロディでした。目をつぶっただけで、夢の中に入れたようでした(3年生)



- ▶ 11/ 6(月) 杉戸町立杉戸小学校、春日部市立小淵小学校
- ▶ 11/20(月) さいたま市立柏崎小学校
- ▶ 11/22(水) 幸手市立上高野小学校、春日部市立粕壁小学校
- ▶ 11/27(月) 久喜市立砂原小学校、蓮田市立黒浜南小学校
- ▶ 11/29(水) 白岡市立南小学校、蓮田市立蓮田南小学校
- ▶ 11/30(木) 久喜市立江面小学校、久喜市立菖蒲中学校

- 概要**
- 管内の小学校11校にN響トップメンバー4名を派遣し、無償で演奏会を実施
 - 演奏前に、税の役割や仕組みを学ぶ税金教室をクイズ形式で実施
- 経費**
- 事業に要する経費は公益社団法人春日部法人会が支出

ありがとう

東京タワーやスカイツリーは税金で造られたんじゃないの!?

税 租税教室



国(みんな)が使うものは税が使われていて、個人で使うものは会社を作っていることを知り、今までよりもっと理解することができました(6年生)



クイズ形式なのでわかりやすかったです(6年生)

今日の租税教室と社会の授業で、税金は良く回っているなど感心しました(6年生)



茶色の水が一瞬で透明になったのには本当に驚きました(6年生)

税金は「みんなの為のもの」という言葉が心に残りました。税金の使い道だけでなく、思いまでよくわかりました(6年生)



東京タワーや東京スカイツリーは税金じゃないんだ! とても驚きました(6年生)

リンリンがフリップを出してくれるので、とても分かりやすかったです(4年生)



うちに帰ってから、家族に今日の税金クイズを出してみました。両親は正解しましたが、兄は間違っていました。もっと税金を詳しく知りたいです(5年生)

税金の特徴、払い方、使われ方がわかりました(6年生)

下校中に税金が使われているものを探したら、すごくたくさんありました(5年生)

私たちが税金を払っていることを知り、とても驚きました(4年生)



宮代支部・杉戸支部

宮代支部・杉戸支部の合同新年会を4年ぶりに開催

コロナの影響で中止が続いていた両支部合同の新年会は、2月8日(木)うなぎ割烹とねにおいて、4年ぶりに開催できました。

久しぶりに両支部の皆さんが集まり、情報交換に花が咲きました。



春日部支部



幸手支部

新春公開講演会並びに賀詞交歓会を開催



令和6年2月9日(金)午後5時より、ホテルグリーンコアにおいて三遊亭楽生氏による新春寄席を開催しました。毎年恒例の事業でしたが、コロナの影響で4年ぶりの開催となりました。一般28名、法人会員24名の参加者が落語を堪能し、手拭プレゼントの抽選会も行いました。

午後6時30分からは、同会場にて会員による賀詞交歓会を開催しました。市長他多数のご来賓と幸手市しあわせ応援大使の楽生氏にご出席いただき、情報交換や親睦交流を深めることができました。

第24回 親子マネー講座 「ヒット商品開発研究所」^{ケーキ}～景気回復2024～

令和6年2月24日(土) 13:00～17:00

於：東部地域振興ふれあい拠点施設 ふれあいキューブ

主催の早川芳夫春日部支部副支部長の挨拶に続き、春日部市の鎌田亨教育長にご挨拶をいただきスタートした第24回親子マネー講座。

「ヒット商品開発研究所」のメンバーに扮した講師の八木陽子先生、小峯洋子先生、鎌田優子先生（以上株式会社イー・カンパニー キッズマネーステーション講師）の指導の下に、まず、会社をつくる。次に「春日部市」をテーマにケーキを考案する。考案したケーキの材料は？ ネーミングは？ 値段は？ どうする？ テーブルリーダーが声を掛けながら、子供たちはどんどんアイデアを出し、考えを口にして、ケーキのイメージが膨らんでいきます。



同時刻、保護者の方には別室で八木先生を講師に迎え「子育て世代のための資産運用術」のマネー講座を行いました。金利には「72の法則（元本が2倍になる金利と年数の関係）」があり、シニア世代の経験では金利8%、2倍になるには約9年。今の中老年世代の経験では6%、11.9年。しかし現在は0.001%。2倍になるには何と72,000年もかかる計算になります。そのため、NISA等を利用し、預金以外の資産形成を考えていく必要があることから、新NISAを説明いただきました。講座後の質疑応答では、今までにないほどの質問が相次ぎ、時間でお断りする場面もあり、関心度の高さが伺えました。

約1時間後、テーブルごとのアイデアがまとまり、いよいよ発表。緊張しながら自分の役割を果たしていく子ども達は誇らし気に見えました。

今年のケーキは、ハッピーファミリー会社の「春のむぎわらぼうし」に決まりました。春休みに販売予定です。

お楽しみに！

納税表彰式で春日部法人会が「租税教育の推進」で表彰

11月14日(火)に行われた納税表彰式で、春日部法人会は、租税教育及び芸術文化鑑賞などの功績が評価され、「租税教育推進校等 税務署長感謝状」を受賞しました。これを励みとして、これからも租税教育等に力を注いでいきたいと考えています。



想うがまま

「半世紀を過ぎ」

幸手支部

小川土地家屋調査士事務所
小川測量株式会社
代表取締役 小川 哲也



私は半世紀前(50年前)幸手総合病院で生まれ、幸手市南三丁目で育ち、同じ市内で土地建物の登記業務を行う個人事務所を立ち上げ現在測量会社も営んでおります。

仕事は幸手市近郊がメインですが、幸手市内の仕事では初めてお会いするお客様や関係者から必ずと言っても過言ではないほど『どこの小川さん?』と聞かれ、「昔久喜新道沿いで魚屋を営んでいた小川水産の甥です」と答えるとすぐに分かり祖父のことまで聞かれることがあります。すると、自然とお互い警戒心が解けてスムーズに業務を行うことができ、地元でお仕事を頂けることの有難さを実感します。お蔭様で沢山お仕事を頂けることは有難いのですが、歳を重ねるごとに日々の生活にメリハリを付けないと仕事に集中できないようになり、近年では極力定休日は会社に行かず趣味に

没頭することでリフレッシュすることを心掛けております。

この趣味ですが20代の頃に始めたキャンプ。家族でのキャンプはカナディアンカーヌーを載せた車でキャンピングトレーラーを牽引し奥利根湖や富士五湖でカーヌーを漕ぎ、湖上でランチを食べたりビールを飲んだり。ここ数年は月に一度、地元の気の合う仲間がそれぞれソロ用のテントとお気に入りの道具を持ち現地集合、現地解散、お互い干渉しない、仕事の話はしないなどの暗黙のルールの下、各自料理に没頭したり好きなだけ読書をしたりゆっくりと流れる時間を楽しむ『おやしソロキャンプ』にハマっています。夜になると各々自慢の一品料理やお酒を持ち寄り、周囲のキャンパーに迷惑を掛けないように控えめな宴会が始まり満点の星空の下最高の夜を満喫。今後も人生を楽しめるよう頑張りたいと思います。



小川土地家屋調査士事務所
小川測量株式会社

住所：幸手市南3丁目24-1
電話：0480-42-5050

「彩の国ビジネスアリーナにて」

白岡支部

株式会社齊藤金型
取締役 齋藤 俊明



今年の1月24日・25日にさいたまスーパーアリーナにおいて「彩の国ビジネスアリーナ2024」が開催されました。出展企業は622社。来場者数はのべ13,749名と県内最大級のビジネスマッチング事業です。今回弊社も出展させていただき、様々な方とお話をさせていただきました。

すべての方に対して繋がりを作ることはできませんが、来場していただいた方だけでなく、出展者同志のプレゼンも目の当たりにすることができるので、とても充実した時間を過ごすことができました。

企業出展することで自社の強みを再確認できることから、今後も継続した出展を予定しています。白岡からの出展が少ないので、ちょっとさみしかったかな…会期中、白岡・井上支部長にもご来場いただきました。ありがとうございます！



株式会社齊藤金型

住所：白岡市下大崎323-6
電話：0480-97-0480
FAX：0480-97-0489
URL：<http://moldwork-saito.jp/>

新入会員ご紹介

(令和5年12月1日～令和6年2月28日新入会員)

◎春日部支部	株式会社大建設	春日部市八丁目1258-1	建設業・鷹工
	霽月有限会社	春日部市中央3-12-31	経理事務代行業
	ほか正会員3件 賛助法人1件 賛助2社目1件		
◎岩槻支部	合同会社アクエスト	さいたま市岩槻区南平野1-31-7 202	建設業(水道工事業)
	株式会社浅井空調	さいたま市岩槻区馬込297-5	建設業
	株式会社COMET	東京都渋谷区桜丘町22-14	卸売業
	おもちのり株式会社	さいたま市岩槻区西町1-5-17-2	小売業
	合同会社Private Ramp75	さいたま市岩槻区横根1576-1 横根倉庫	スケートボードパーク、ショップ、スクールの運営
	株式会社ASAP	さいたま市見沼区御蔵381-6	新聞販売業
ほか正会員1件			
◎久喜支部	片岡 祐太郎	久喜市青葉3-10-2	内装 リフォーム
	株式会社Blue-P	久喜市久喜北2-7-3	小売業
	株式会社ピーチエステート	久喜市東大輪688-3	金融機関
	宝永電機製作所	久喜市古久喜825-20	機械修理
	いいくぼFP研究所	杉戸町高野台西1-10-1-305	コンサルタント・代行業
	株式会社一立建設	久喜市久喜東3-16-12	建設業(型枠大工工事)
	ほか正会員1件 賛助法人1件		
◎幸手支部	KAZUAUTO株式会社	幸手市幸手2503-2	自動車整備・販売業
	東京合同会社	幸手市幸手5472-2 203	建築土木
	有限会社サンセット企画	幸手市東2-29-29	タウン誌
◎菖蒲支部	あやめグリーン	久喜市菖蒲町菖蒲644 グリーンビレッジC203	ハウスクリーンニング
◎蓮田支部	建築屋 Zero	さいたま市西区飯田94-3	大工(建築)
	株式会社リアージュ	羽生市上手子林834-2	建設業
	株式会社ゴブレ	東京都江東区南砂1-12-24 ハイッ協和倉庫1F	卸売
◎鷲宮支部	正会員1件		
◎杉戸支部	株式会社アンバースカイ	杉戸町下高野1744-5	建設業

さいたま緑のトラスト基金

～ ふるさと埼玉の緑を次世代に引き継ぐために～

私たちの郷土「埼玉」の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民の皆様の寄附により、買取り保全するのが緑のトラスト運動です。

公益財団法人さいたま緑のトラスト協会が実施しているこの基金により保全されている保全地は、県内に14か所ありますが、春日部税務署管内では、小川原家屋敷林(さいたま市岩槻区)、黒浜沼(蓮田市)、山崎山の雑木林(宮代町)となっています。

春日部法人会ではこの趣旨に賛同し、平成8年度より募金活動に協力しています。

公開講演会や公開セミナー、地域イベントなどを開催

した際に、会員や地域の皆様からお預かりした令和5年度の浄財は、314,774円(令和6年3月末現在)に上っています。

春日部法人会からの募金は令和4年度末で累計が5,145,316円に上ります。

その一方で、令和5年度は公益社団法人埼玉県緑化推進委員会からも緑の募金への協力を求められています。令和7年春には、第75回全国植樹祭が埼玉県で天皇皇后両陛下をお招きして開催される予定です。こちらにも一部を寄附させていただく予定です。

皆様には、これからもご協力をお願いします。



会費・負担金の自動振替及び振込について ～「令和6年度分の年会費」の納入をお願いします～

平素より当会活動にご理解ご協力いただき御礼申し上げます。新年度を迎え、会費・負担金の納入時期となりました。今期は下記日程で手続きさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

自動振替手続きがお済みの会員様

振替日は令和6年6月5日(水)です。

ご指定の口座から振替させていただきますので、振替日に不足が生じないようご協力をお願いいたします。また、令和4年度から領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引落とし表示に代えさせていただきます。請求書・領収証をご入用の方は、事務局までお申し出くださいようお願い申し上げます。



振込でご納入の会員様

6月中にお送りする「会費納入依頼書(請求書)兼銀行振込用紙」又は郵便局備え付けの振込用紙でお振込手続きをお願いします。恐縮ですがお振込手数料は会員様のご負担をお願いします。

自動振替の場合、 会員様に手数料がかかりません。

お振込みで会費を納入されている会員様には、ぜひ、会費自動振替のお手続きをお願いします。お手続きは、事務局(電話048-761-3551)までご連絡ください。折り返し必要な書類をお送りさせていただきます。

青年部会負担金

6,000円/年 会費と同様の手続きとなります。

女性部会負担金

1,000円/年 別途ご連絡します。

住所・代表者等の変更がありましたら ご連絡をお願いします

会員の皆様には、広報誌や税に関する資料を、年4回送付させていただいていますが、住所の変更等で返送されてしまう場合があります。社名・住所・代表者等の変更がございましたら、事務局までご連絡ください。

☎048-761-3551 春日部法人会事務局・会員担当

県税からのお知らせ

安心・便利・業務効率化に最適!

eLTAXによる 電子申告・納税の 御利用をお願いいたします。



埼玉県では、約80% (令和4年3月末現在) の法人の皆様へ、eLTAXによる電子申告を御利用いただいております。

eLTAXでは、電子申告から電子納税まで、ワンストップで手続きできます。

電子納税のメリット

金融機関窓口等に
出向くことが不要!

納付書の印刷が不要なので
ペーパーレスが可能!

全都道府県・市町村へ
一括納税可能!

給与所得者の
住民税特別徴収も
一括納税できます!

eLTAXの
利用手数料無料!

インターネットバンキングまたは
ダイレクト納付が利用可能!

県の公金を取り扱っていない
金融機関からも納税可能!

「ダイレクト納付」が便利です!

ダイレクト納付とは…事前に登録した金融機関の口座を指定して直接納税する方法

- 納付日の指定が可能
- 代理人に依頼して納税が可能

御利用方法は **地方税 共通納税** で検索!

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者を目指すもの団体として
会員の積極的な自己啓蒙を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します
法人会のキャッチフレーズ
のびます 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

～ 全国法人会総連合 ～

【お問合せ先】

◎ eLTAX(エルタックス)ヘルプデスク

ハイシンコク

TEL. 0570-081459

※上記の電話番号でつながらない場合

TEL. 03-5521-0019

◎ 各県税事務所又は県税務課

TEL.048-830-2657 FAX.048-830-4737

急増する人材リスクへの対応

各種法律の改定、多発する企業の不祥事、コロナの影響等々、企業を取り巻くリスクは急増しており、これらに如何に対応するかは経営上の重要な課題となっています。

リスクは日々変化し増加します、リスクがゼロになることは会社経営をしていく上ではあり得ません、経営者は常にそのリスクに取り囲まれているのです。したがって、経営を進めていく中で、日頃からリスクマネジメントが必要になることは言うまでもありません。

人材をリスクと捉えるには現在までの雇用環境の変化を見つめることが大切です。転職がキャリアダウンの時代から、キャリアアップの時代へと変化したように、雇用環境は大きな変化をしています。雇用の流動化、雇用形態の多様化が進み、帰属意識の薄弱化は会社にとってのリスクにつながり、結果、品質の低下やモラルの低下を引き起こしています。

労使関係の変化では、業績給・ジョブ型雇用への移行や働き方改革、副業などの新たな動きが出てきた半面、労使関係の影響から不正やヒューマンエラーというリスクも生み出しています。

労働問題は増加しており、過労死問題とその原因の一つにある人材不足、コロナ禍に関連して出てきたテレワークの影響、増加している各種ハラスメントから、関連法令の厳格化が進んでいるのも一つのリスクとっていいでしょう。

これらは訴訟社会の到来という事態を引きおこし、個別労働紛争(公益通報者保護法)、雇用トラブル(内部告発・賠償)は増加傾向にあります。

このように企業を取り巻く雇用リスクは増大し、それによって経営に与える影響は大きくなっているの

です。人材をリスクと捉えるのには抵抗があるという方もいらっしゃるでしょうが、迫りくるリスクに如何に対応するかは、企業の存続にもかかわる重要な課題です。

対応の一つとして、会社と人(従業員)との関係性に目を向けることがあげられます。会社は助け合いの仕組みですが、会社を形成しているのは紛れもない個人(労働者)です、労働者は会社という組織を介して人と社会に役たちを提供します。労働者一人ひとりの会社への貢献が会社の社会への貢献・存在意義となっていくのです。

「会社は人のために働く器であり、人のために会社は存在する」という視点から、自社の人材リスクマネジメントを見直すことが益々求められているのです。

島津 悟 氏 セミナー開催

『相続・事業継承への準備と心構え』

～考えておきたいこと、知っておきたいこと～

日時：令和6年8月26日(月) 15時～16時30分

会場：春日部商工会議所会館 2F 大会議室

定員：30名 受講料：無料

今さら人には聞けない相続・事業継承のポイントをわかりやすく解説します。

著者プロフィール：Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。



法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG 損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先

大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電話 048-734-3371

AIG 損害保険株式会社 埼玉支店……………電話 048-641-4050

アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電話 048-645-0861

今後の事業のご案内

実務セミナー

「1日でわかる総務の基本と実務」

日時：令和6年6月13日(木) 10:00~16:00

会場：春日部商工会議所会館 大会議室

講師：(有)マスエージェン代表取締役

林 忠史氏

昨今、総務の業務は質・量とも変化し、企業の極めて重要な業務になっています。また、総務は経営者を補佐する役割を担うとともに、各部門が機能しやすいようにサポートする企業経営上欠くことのできない業務・部署ですが、その基礎を整理して、じっくりと振り返る機会はありません。

本セミナーでは、日常業務の見直しと、さらに一歩進んだ業務処理法の習得を図ります。先輩から教わったとおりになんとなく処理しているが、確信が持てないまま作業している業務はありませんか？ 今までの業務を見直すいい機会です。新しく総務部署に配属された方はもちろん、長年総務の仕事をしている方にもおすすめの講座です。

実務セミナー

「1日でわかる経理のすべて」

日時：令和6年7月18日(木) 10:00~16:00

会場：春日部商工会議所会館 大会議室

講師：(有)マスエージェン代表取締役

林 忠史氏

経理・簿記の知識は、経理担当者だけではなく、全社員が心得ておくべきビジネス社会の常識です。本セミナーでは基本的な知識はもちろん、経理実務の流れや決算書の作成、見方をわかりやすく説明いたします。新人の経理担当者、経理事務に携わっている方でもう一度基礎をじっくり勉強したい方、簿記を基礎からマスターしたい方、管理者・営業担当者で決算書の読み方が必要とされている方まで、多くのご参加をお待ちしております。



公益社団法人春日部法人会 第12回定時総会 公開記念講演会

日時：令和6年5月24日(金) 午後3:30~

会場：蓮田市総合文化会館 ハストピア

講師：田中 厚 春日部税務署長



公益社団法人春日部法人会 青年部会 公開講演会

「書いて、鍛えて、強くなる！ 原田式勝利のメンタル教育」

日時：令和6年6月9日(日)

午前10:30~ (受付 10:00~)

会場：杉戸町生涯学習センター カルスタすぎと

講師：(株)原田教育研究所 代表取締役社長

原田 隆史氏

